

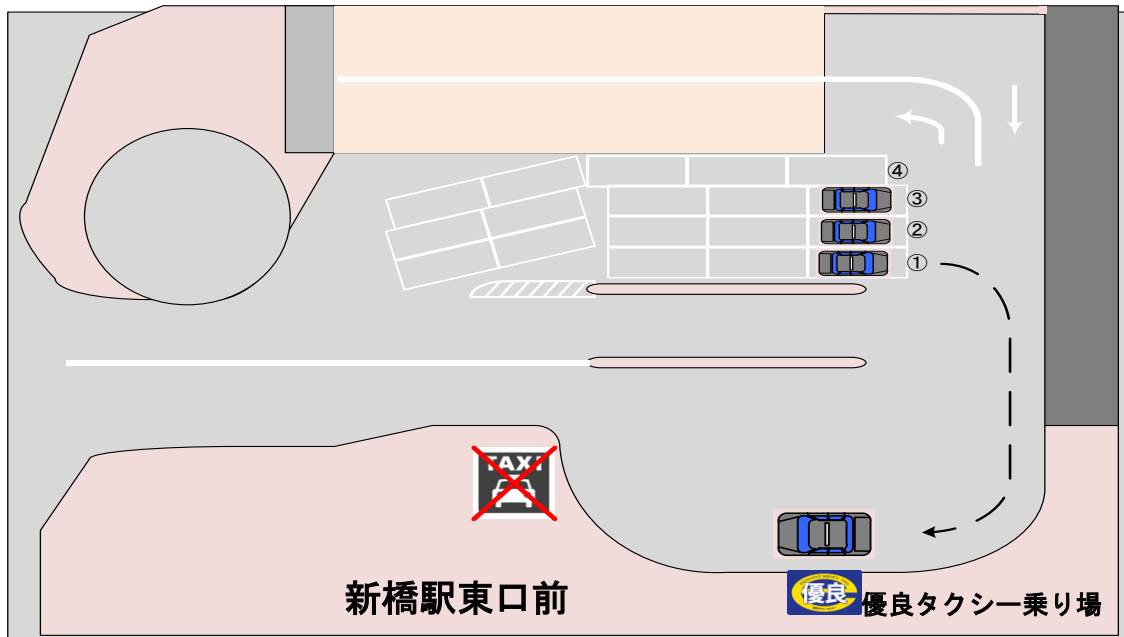
タクシー乗務員の皆さんへ

## 新橋駅東口前タクシー乗り場の運用変更について

これまで一般・優良2箇所のタクシー乗り場で運用しておりましたが令和5年12月25日(月)午前10時から一般タクシー乗り場を廃止し、優良タクシー乗り場1箇所になります。

下記の点に注意して営業してください。

- ・運用変更後は、優良タクシー乗り場の入構資格及び条件を満たしている車両に限ります。
- ・待機方法は図のように①から左へ順番に待機してください。  
また、タクシープールが満車の場合、路上待機はできません。



※当日、乗り場の運用変更をする際には指導員の指示にしたがってください。

タクシー乗り場管理運営委員会

問合せ先 (公財) 東京タクシーセンター 指導部 03-3648-2155